

令和7年2月定例

教育委員会会議 議事録

令和7年（2025年）2月10日

吹田市教育委員会

令和 7 年 2 月 定例教育員会会議

開催日時	令和 7 年（2025 年）2 月 10 日 15 時 30 分～16 時 35 分
開催場所	さんくす 3 番館 4 階 教育委員室
出席委員	教 育 長 大江 慶博 教育長職務代理者 安達 友基子 委 員 福田 知弘 委 員 和田 光代 委 員 谷池 雅子 委 員 杉本 貴志
出席説明員	学 校 教 育 部 長 山下 栄治 地 域 教 育 部 長 道場 久明 教 育 監 植田 聡 学校教育部次長教育総務室長兼務 乾 裕 学校教育部次長学校教育室長兼務 角田 睦 教育未来創生室長 薬師川 晃 保健給食室長 小西 正晃 教育センター所長 木谷 美香 地域教育部次長放課後子ども育成室長兼務 堀 哲郎 青 少 年 室 長 二宮 清之 地域教育部総括参事 大川 雅博 教育総務室参事 市川 泉 教育未来創生室参事 原田 敦子 教育未来創生室参事・指導主事 佐藤 弘宜 学校教育室参事・指導主事 荒木 大輔 教育センター参事 野村 武志 まなびの支援課長 北野 康子 放課後子ども育成室参事 中村 暢之 教育総務室主幹 中谷 京子 学校管理課主幹 末光 弘典 学校教育室主幹・指導主事 畑田 将寿

議事内容

○大江慶博教育長

ただいまから、2月定例教育委員会会議を開会いたします。

署名委員に和田委員を指名いたします。

それでは、本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。

○乾裕学校教育部次長教育総務室長兼務

本日の傍聴席設置可能数は10席で、現在の傍聴希望者数は2名でございます。

○大江慶博教育長

それでは、本日の傍聴は10名まで許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、本日の傍聴は10名まで許可します。

傍聴者の入室を許可いたします。

－ 傍聴者着席 －

○大江慶博教育長

それでは、議事に入ります。

日程第1、「吹田市議会の議決を経るべき事件の議案について」です。

初めに、報告第2号「吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更について」及び報告第3号「吹田市立小・中学校特別教室等空調設備整備事業契約の一部変更について」を一括して議題とします。

事務局の説明を求めます。

○末光弘典学校管理課主幹

日程第1、報告第2号及び第3号につきまして一括して御説明申し上げます。

議案書の1ページ及び7ページをお願い

いたします。

令和7年2月市議会定例会提案のこれらの案件につきましては、議決すべき契約案件に係る教育委員会の意見聴取につきまして、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき、令和7年2月6日付で臨時に代理させていただきましたので、御報告申し上げます。

まず、報告第2号「吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更」につきまして、御説明申し上げます。

議案書の3ページをお願いいたします。

本契約変更につきましては、令和5年11月市議会定例会にて可決された事業契約におきまして、賃金水準または物価水準の変動により設計・施工等のサービス対価が不適当となった場合、各工期に1回、変動前工事代金額の1,000分の15を超える額につき、当該サービス対価の変更に応じることが定められているところ、第3期工事における設計・施工等のサービス対価のうち、施工業務及び工事監理業務に係る費用について、変動前工事代金と同事業契約に定める物価変動の指数を適用して算出した変動後工事代金額をそれぞれ比較すると、1,000分の15を超えて増加したため、設計・施工等のサービス対価の変更に応じ、契約金額の改定を行うものでございます。

改定内容といたしましては、設計・施工等のサービス対価が変更前の41億6,762万1,788円から、変更後は42億7,296万2,078円となりますことから、契約金額につきましても変更前の47億8,407万6,132円から、変更後は48億8,941万6,422円に増額するものでございます。

なお、参考資料といたしまして、議案書の5ページに本件に係る資料をお示ししております。

続きまして、報告第3号「吹田市立小・中学校特別教室等空調設備整備事業契約の一部

変更」につきまして、御説明申し上げます。

議案書の9ページをお願いいたします。

本契約変更につきましては、令和2年11月市議会定例会にて可決された事業契約におきまして、市立山田第五小学校が令和7年4月1日から市立山田第三小学校に統合されることに伴い、履行場所を変更するものでございます。

また、事業契約におきまして、物価変動により維持管理のサービス対価が不適当となった場合、変動前の金額の3%を超える額につき、当該サービス対価の変更に応じることが定められているところ、令和2年に公表された指標の年平均値と令和6年に公表された指標の年平均値とを比較し、3%以上の変動が認められましたので、令和7年度支払い分から適用して維持管理のサービス対価を変更し、契約金額の改定を行うものでございます。

改定内容といたしましては、維持管理のサービス対価が変更前の4億1,504万4,375円から、変更後は4億2,386万1,711円となりますことから、契約金額につきましても変更前の22億2,252万4,630円から、変更後は22億3,134万1,966円に増額するものでございます。

なお、参考資料といたしまして、議案書の11ページに本件に係る資料をお示ししております。

説明は以上となりますが、よろしく御審議いただき、それぞれ御承認賜りますようお願い申し上げます。

○大江慶博教育長

一括して説明がありました。まず、この件について御質問・御意見がありましたらお願いします。

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

○大江慶博教育長

異議なしと認め、報告第2号「吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更について」及び報告第3号「吹田市立小・中学校特別教室等空調設備整備事業契約の一部変更について」を承認いたします。

次に、報告第4号「中学校用GIGA端末iPad購入契約の締結について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○野村武志教育センター参事

報告第4号について御説明申し上げます。令和7年2月市議会定例会提案の中学校用GIGA端末iPad購入契約の締結における教育委員会の意見聴取について、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第4条第2項の規定により、令和7年2月6日、臨時に代理いたしましたので御報告させていただきます。

議案書15ページを御覧ください。

中学用GIGA端末iPadの購入契約の締結についてということで、こちらは、令和6年11月市議会定例会で予算を承認いただき、先日入札を執行し、業者が決まりましたので契約締結を行うものでございます。

内容といたしましては、中学校用のGIGA端末iPad、800台でございます。納期といたしましては、令和7年2月市議会定例会の議決後、令和7年3月31日までを予定しております。契約金額は4,345万円でございます。納入者は株式会社大塚商会 LA 関西営業部でございます。

こちらの内容で入札を執行し、決定いたしましたので、2月市議会定例会に提案いたしまして、議決をお願いするものでございます。報告第4号につきまして、よろしく御審議いただき、御承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

説明が終わりました。それでは、この件について、御質問・御意見はございませんか。

では、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、報告第4号「中学校用GIGA 端末 iPad 購入契約の締結について」を承認いたします。

次に、報告第5号「令和7年2月吹田市議会定例会提案の令和7年度当初予算及び令和6年度補正予算案について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○市川泉教育総務室参事

日程第1、報告第5号「令和7年2月吹田市議会定例会提案の令和7年度当初予算案及び令和6年度補正予算案について（教育委員会所管事務分）」について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書 23 ページを御覧ください。

本案は、令和7年2月市議会定例会提案の令和7年度当初予算案及び令和6年度補正予算案についての教育委員会の意見聴取につきまして、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し異議がないものとしたので、御報告申し上げるものでございます。

まず、令和7年度の当初予算案の概要について御説明させていただきます。

議案書 28 ページ、一番下の行を御覧ください。

令和7年度の教育費合計は約 196 億円で、前年度から12億8,000万円、7%の増加です。一般会計に占める教育費の割合は 10.9%となっており、前年度からほぼ横ばいの状況です。

次に、当初予算の主な取組につきまして御説明いたします。

議案書 58 ページを御覧ください。

まず、学校教育部の取組です。不登校児童生徒への支援に関する取組として、校内教育支援教室に配置する教員免許を有する居場所サポーターの配置校を拡大します。令和7年度は小学校 16 校、中学校 4 校に配置予定です。歳出予算 3,012 万 5,000 円、歳入予算 2,008 万 2,000 円を計上しています。

議案書 52 ページを御覧ください。

DRC Suita 内にある教育支援教室「あるくの森」の人員を拡充します。増加する入室者及び発達に課題のある児童生徒への適切なサポートが行えるよう、令和7年度は教育相談員 5 名、発達相談員 1 名に人員を拡充しています。歳出予算 1,145 万 4,000 円、歳入予算 5 万 3,000 円を計上しています。

次に、教員の働き方改革推進のための取組です。

議案書 57 ページを御覧ください。

小学校への市費専科講師を加配します。特色ある教育の推進や授業準備の時間確保のため、令和7年度は週 15 時間勤務の講師 6 名を配置予定です。歳出予算 1,180 万 3,000 円を計上しています。

また、資料をおつけしておりませんが、学校副管理者の配置校を拡大します。教員以外が担うことのできる業務で一定の権限やマネジメントを要する業務を担う学校副管理者を令和7年度は小学校 6 校、中学校 4 校に拡大します。こちらは人件費のみの取組となるため事業費は計上していません。

議案書 56 ページを御覧ください。

中学校全校に採点支援システムを導入し校務の効率化を図ります。歳出予算 250 万 8,000 円を計上しています。

議案書 61 ページを御覧ください。

学校施設に関するものとして、令和7年度から6年間をかけて小中学校のトイレのリニューアル工事を実施します。歳出予算 7,703 万 5,000 円を計上しています。

議案書 63 ページを御覧ください。

小学校給食費の保護者負担軽減として、4月から9月までの給食費無償化及び4月から3月までの食材費値上がり分補助を実施します。歳出予算 12 億 3,981 万 8,000 円、歳入予算 6 億 8,148 万 9,000 円を計上しています。

議案書 65 ページを御覧ください。

中学校給食費の保護者負担軽減として、4月から3月までの半額補助及び同期間の食材費値上がり分補助を実施します。歳出予算 1 億 4,904 万 3,000 円を計上しています。

次に、地域教育部の取組です。

議案書 72 ページを御覧ください。

吹一地区公民館及び吹一地区高齢者いこいの間の建設工事で令和7年度から8年度において、公民館と高齢者いこいの間を複合施設として整備します。予算額は公民館部分として、歳出予算 1 億 712 万 7,000 円、歳入予算 8,060 万円を計上しています。また、当該建設工事に係る8年度の債務負担行為として、限度額 2 億 7,450 万 1,000 円を設定しています。

議案書 69 ページを御覧ください。

吹田市立自然の家の大規模修繕工事を令和8年度から9年度において実施し、施設環境の保全と改善を図ります。令和7年度は実施設計を行うため、歳出予算 1,662 万 1,000 円を計上しています。

以上が令和7年度当初予算の主な取組です。

次に、令和6年度補正予算案について御説明いたします。

補正額は教育費全体で 18 億 9,548 万 1,000 円の増額です。

補正予算の主な取組を御説明いたします。

いずれの取組も学校施設の改修に関するもので、令和6年度の国の予算で措置された学校施設環境改善交付金を活用して令和7年度に繰り越して事業を実施するものです。

議案書 87 ページを御覧ください。

学校施設の老朽化等への対策として、校舎

の外壁改修工事や防水改修工事、内装改修工事等を実施し、施設の長寿命化を図ります。歳出予算 21 億 4,105 万 8,000 円、歳入予算 2 億 6,637 万円を計上しています。

議案書 123 ページを御覧ください。

中学校での全員給食の実施に向けて、令和7年度から3年間で全 18 中学校の給食配膳室等の改修工事を行います。併せて空調設備も設置し、配膳室の環境を整えます。歳出予算 1,990 万 1,000 円、歳入予算 175 万 4,000 円を計上しています。

このほか、歳入、歳出予算ともに決算見込みに伴う減額補正を計上しています。

以上が令和7年度当初予算案及び令和6年度補正予算案の説明となります。

御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。それでは、この件について御質問・御意見を受けたと思います。

○谷池雅子委員

御説明ありがとうございました。全体的に予算の枠として広がっているのだなと認識いたしました。その一方、議案書 27 ページを拝見しますと、前年度と比較して今年度の予算規模が縮小されているものがあります。例えば、これで言いますと教育委員会費、何に使っているのか分からないですけども縮小されています。縮小されているものに対して、全部ではなくても良いですが、どういう理由によってということが分かりましたらお教えいただけたらと思います。

○市川泉教育総務室参事

議案書 27 ページに戻りまして、まず学校教育費分について御説明させていただきます。

減額しているものということで、まず教育総務費の学習支援費になりますけれども、学習支援費につきまして令和7年度ゼロとなり

ましたのは、今年度、高校生の奨学事業の廃止をいたしましたので、それによるものです。

次の北部消防庁舎等複合施設建設費ですけれども、こちら教育センターが入っている庁舎となりますが、DRC Suita の建設が完了したことによりゼロとなっております。

次の小学校管理費ですけれども、小学校管理運営費につきましては、令和6年度は小学校の教科書が変わりましたので、教員用教科書の購入費用というものが令和6年度にはなかったけれども、令和7年度にはなくなったということで減額しております。

小学校の改修費につきましては、令和6年度に小学校の体育館の空調設備を多く設置しましたので、令和6年度にそれが終了していたということで、令和7年度は減っているということでございます。

学校教育部分については以上でございます。

○北野康子まなびの支援課長

地域教育部からも御答弁申し上げます。

議案書 28 ページになりますが、社会教育分につきましては、全体といたしまして 3,273 万 1,000 円減額となっております。主なところといたしまして、まず図書館費ですが、こちらは窓口の業務を事業者に委託しているところですが、昨年度入札執行いたしましたところ、かなりの減額ということになりまして、窓口委託料の減額が大きく 3,000 万ぐらい出ております。

残りににつきましては、建物の修繕費、空調の入れ替え、そういったハード整備が完了したということで減額になっておりまして、ソフトに関しての減額が目立ったところはございません。

○大江慶博教育長

よろしいですか。ほかに御質問ありますか。

○福田知弘委員

ありがとうございました。議案書 108 ページですが、改修事業でエレベーター設置工事を計上されていますが、これは必要とされる児童や生徒が新たに発生したのか、それとも計画的に各学校に設置されようとしているのか、どうなんでしょうか。

○荒木大輔学校教育室参事・指導主事

この2件につきましては、配慮が必要な児童がいるということで、中学校に上がる前の3年前から計画を立てているということになります。

○大江慶博教育長

よろしいですか。ほかに御質問ありますか。

○谷池雅子委員

議案書 58 ページ、居場所サポーターの配置校拡大について、不登校対策における中核的な取組だと思いますが、全校設置ではないということで、選定基準、どういうふうに選ばれたかということと、それと来年度、効果的だったら令和8年度予算案を増やすという話になると思いますが、どういうところを指標として見るみたいなことは考えていらっしゃるのでしょうか。教えていただけたらと思います。

○畑田将寿学校教育室主幹・指導主事

この20校につきましては、不登校、登校しぶりの生徒が多いところ、かつ管理職や養護教諭が対応に当たっているなど人員が不足しているところを基準として選定しております。

全校設置を目指してはいますが、まずは来年度につきましては小学校16校、中学校4校に配置したいと考えています。

○谷池雅子委員

後半の質問の来年度の予算枠増に向けて

何を指標に、何を効果として算定するのか。

○畑田将寿学校教育室主幹・指導主事

アンケート等を取りまして、学校の声、保護者の声、子供の声というところが1つの効果の指標になるかなと思っていますが、それによって新規不登校者数が減少したであったりとか、登校しぶりの児童生徒が校内教育支援教室につながったりであったりとか、そういった部分が効果としてあるのではないかというふうには考えております。

○大江慶博教育長

よろしいですか。ほかに御質問ありますか。

○和田光代委員

「あるくの森」のところなんです、教育相談員が今3人で、来年度5人ということで増えるように予算が組まれているんですが、教育相談員1名に対して児童生徒は何名ぐらいの枠組みというのはあるんでしょうか。

○木谷美香学校教育センター所長

教育相談員1人につきまして、およそ児童生徒は30名程度の比率で社会的な自立を支援していくのが適正かと考えております。

以上でございます。

○安達友基子教育長職務代理者

今の御質問と関連するんですけども、「あるくの森」で、本当はもう少し通所したいんだけど、人が足りなくて週1回ぐらいしか行けないというような話をこの間聞きました。そういう現状も踏まえて増員されるんだと思うんですが、今回増員をすると、一応試算の上では十分ということなのか、それとも予算の関係でぎりぎりとしたのがこれぐらいだったのか、そのあたりいかがでしょうか。

○木谷美香学校教育センター所長

登室回数ですが、スタッフが足りないから週1回からということではなく、これまでの「光の森」「学びの森」などいろいろな経過を踏まえまして、まずは週1回の登室からスタートしまして、少しずつ慣れてきたら登室を増やしていくという方針でさせていただいています。ですので、1か月、2か月ほど子供の様子を見て、登室が大丈夫となれば日数を増やしていただいています。人が少ないから週1回にしているという状況ではないですので御質問とずれているかも分かりませんが、今後お子さんの様子を見ながら増やしていけるというふうに現在は考えております。

以上でございます。

○安達友基子教育長職務代理者

すみません、少し誤解があったのかも分からないんですけど、子供さんの状況を見て登室を増やしたりとか、とりあえず十分な人員としては確保できているという認識だということですか。

○木谷美香教育センター所長

もちろんスタッフは多ければ多いほど子供たちに関わっていただけますので、多いにこしたことはないんですけども、今通っている子供たち、入室している子供たちは非常に多いんですけども、毎日の状況を見ていますと大体50人から60人の子供が登室しているという状況ですので、そのお子さんたちを見るには十分な人数を確保できているのかなと思っています。

ただ、個人的に関わることの必要なお子さんであるとか、もう少し丁寧に見てあげたいというふうなこともございますので、今後状況を見ながら考えていきたいなというふうに思っております。

○大江慶博教育長

ほかに御質問ありませんか。

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、報告第5号「令和7年2月吹田市議会定例会提案の令和7年度当初予算及び令和6年度補正予算案について」を承認いたします。

暫時休憩します。

－ 暫時休憩 － (職員入替え)

○大江慶博教育長

会議を再開します。

次に、日程第2、議案第3号「第3期吹田市教育振興基本計画 吹田市教育ビジョンの策定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○原田敦子教育未来創生室参事

日程第2、議案第3号「第3期吹田市教育振興基本計画 吹田市教育ビジョンの策定について」御説明申し上げます。

本件は、教育基本法第17条第2項に基づく本市の教育振興基本計画である「第2期吹田市教育振興基本計画 吹田市教育ビジョン」の計画期間が令和6年度末に終了することに伴い、国・社会の動向や本市の現状と課題を踏まえ、本市の目指すべき教育の基本的な方向性とその施策を明らかにし、必要な施策を総合的・計画的に推進するため策定しようとするものでございます。

それでは、本計画の概要を御説明いたします。

恐れ入りますが、議案書134ページを御覧ください。

「Ⅰ. 教育ビジョンの概要」では、策定の趣旨、計画の位置づけ、計画の期間を示しております。

次ページを御覧ください。「Ⅱ. 教育を取り巻く状況」では、近年の社会潮流と主な国の動向を示しております。

次に、議案書141ページを御覧ください。「Ⅲ. 本市の教育の状況」では、学校教育・地域教育及び教育環境についての本市の現状を、グラフ等を使用しながら示しております。

次に、152ページを御覧ください。「Ⅳ. 体系図」では、基本構想として教育理念と3つの基本目標、基本計画として基本目標を実現するための6つの基本方向と25の施策、さらにこの5年間に重点的に取り組むべき3つの重点課題を計画全体の構成として示しております。

次ページを御覧ください。「Ⅴ. 基本構想」では、教育理念であります、「生命かがやきともにつながり 未来を拓く吹田の教育」があり、それを受けての3つの基本目標、「総合的人間力の育成」「社会全体の教育力の向上」「豊かな教育環境の整備」としております。

次に、154ページを御覧ください。「Ⅵ. 重点課題」といたしまして、教育の諸課題のうち、国や社会の動向、本市の状況を踏まえ、計画期間内に重点的に取り組むべき課題として、「誰一人取り残されない学びの保障の推進」、「誰一人取り残さない子供・若者支援体制の充実」、「教員の働き方改革の推進」の3つを設定いたしました。次ページ以降には、重点課題ごとに取組や指標を示しております。

次に、167ページを御覧ください。「Ⅶ. 基本計画」といたしまして、基本目標を実現するための6の基本方向の下に、施策1から施策25までの具体的な施策を示しております。1つの基本方向ごとに、狙い、現状と課題、施策をまとめ、それらの進行管理のための指標を示しております。

次に、184 ページを御覧ください。「Ⅷ. 計画の推進」では、本計画の進行管理について示しております。

185 ページからは用語説明になっておりまして、これまで出てきました用語や言葉などの、見ただけでは分かりにくい内容につきまして、用語の説明をつけております。

最後に、191 ページからは参考資料といたしまして、吹田市教育振興基本計画検討会議設置要領、庁内検討会議の開催の日程、学識経験者等や学校関係者の皆様から御意見を伺う意見聴取会の開催状況等を示しております。

以上、簡単な説明ではありますが、御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。この件について、御質問あるいは御意見ございませんか。

○安達友基子教育長職務代理者

今回第3期ということで、たくさん変わった点はあると思いますけれども、まず重点課題について、前の第2期と第3期でどこが変わったのか、少し御説明いただけますか。

○原田敦子教育未来創生室参事

第2期の重点課題1では、「いじめのない学校づくり」としておりまして、それが今回は「誰一人取り残されない学びの保障の推進」としております。御存じのとおり、全国と同様、本市でも不登校児童生徒の数が増加傾向にありまして、不登校により学びにつなげない児童生徒が多数いることから、その対応が喫緊の課題となっております。教育の機会の確保や相談体制の充実など、不登校対策を重点的に推進するため重点課題と設定しております。いじめのない学校づくりについては、引き続き施策として取り組んでまいります。

2点目としましては、第2期重点課題2では「青少年の自立を支援する相談体制の充実」

としておりましたが、第3期では「誰一人取り残さない子供・若者支援体制の充実」としております。現在、困難を有する子供・若者、その家族が孤立することのないように関係機関が連携して、個々の状況に応じた対応・支援を行っているところですが、必要な支援が特定の年齢で途切れることがないように、社会全体で切れ目なく支えることができるように取組を進めてまいります。

最後に、第3期の重点課題3「教員の働き方改革の推進」についてですが、第2期では施策として取り組んできましたが、依然として教員の長時間労働が多い状況ですので、教員のウェルビーイングの向上、一人ひとりの児童生徒に向き合う時間の確保、教員の質の向上を目指しまして、集中的に働き方改革を推進するため位置づけたものでございます。

○大江慶博教育長

ほかに御質問ありますか。

○杉本貴志委員

教育改革の中で、教員の働き方改革グランドデザインというのが示されています。また部活動の在り方についても外部か委託かを中心とした指針があります。この両者の関係をもう一回整理して教えてください。

○原田敦子教育未来創生室参事

教育ビジョンにつきましては、教育の基本計画になりまして、その他の計画の方針等は、この教育ビジョンに沿って進めることとなります。今回、教育ビジョンの重点課題に位置づけております教員の働き方改革の推進につきましては、取り組むべき方向性を「教員の働き方改革グランドデザイン」で示しておりまして、数値目標のスケジュール、進行管理の手法を具体化したものが「推進プラン」となっております。

また、グランドデザインの中で多様な人材、手法の効果的な活用を進めるとしてありまし

て、部活動の外部委託については、顧問の不在等により部活動数が減少しておりまして、生徒の活動の機会確保であったり、教員の負担軽減を図るため中学校部活動の在り方に沿って進めようとしているものでございます。

○杉本貴志委員

ありがとうございました。1点だけお願いがあります。外部化すると仕事量が減るといふふうに一般的は思われてしまいますけれども、例えば自分が全然知らないところで事故が起こった、いじめが起こった、こういうことの苦情が現場の教員にやってくると、かえって負担が増えるということがありますので、その点までよく考えた上で進めていただきたいという要望です。よろしくお願いいたします。

○大江慶博教育長

では、よろしくお願いいたします。
ほかに御質問はありますか。

○和田光代委員

施策の取組結果について、検証作業はどのように考えられているか教えていただけますか。

○原田敦子教育未来創生室参事

検証作業につきましては、教育委員会の中で事務の管理及び執行状況について、教育基本行政の組織及び運営に関する法律に基づいて、翌年度に取組の検証を行っております。

また、その成果、課題については報告書を作成しまして、市議会議員に報告するとともに、市民に公表しております。

○大江慶博教育長

ほかに御質問ございませんか。
それでは、この件を承認することに異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、議案第3号「第3期吹田市教育振興基本計画 吹田市教育ビジョンの策定について」を承認いたします。

次に、日程第3、議案第4号「第4期吹田市小中一貫教育推進プランの策定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○佐藤弘宜教育未来創生室参事・指導主事

日程第3、議案第4号「第4期吹田市小中一貫教育推進プランの策定について」御説明申し上げます。

将来の変化を予測することが困難な時代に対応するためには、子供たちが社会の変化に対して受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を自らつくり出すことが必要です。

そのため、学校は子供たち一人一人の可能性を伸ばし、新しい時代に求められる資質や能力を確実に育成していくとともに、それに向けて求められる学校の在り方を不断に探究する文化を形成していくことがより一層重要になります。

令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）を取組期間とする現行の「吹田市小中一貫最適化プラン」では、様々な手立て・取組例を示し、各中学校ブロックに応じた取組をそれぞれで重ねてきました。全国的に不登校の児童生徒が増加する中、子供たち一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を自らつくり出していくため、各中学校ブロックにおいて小中一貫教育の取組の重点化・焦点化を図ることが大切です。

以上を踏まえ、校種間の段差軽減を通した学びの連続性と成長を目指すことを目的とし

て、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）を取組期間とする新たな小中一貫教育の推進に係るプランを策定するものでございます。

本プランは、議案書197ページ、198ページの「プラン趣意書」、199ページの「ポンチ絵」、200ページの「千里みらい夢学園取組計画」、201ページ、202ページの「評価指標」の4つで構成しております。

恐れ入りますが、199ページの下を御覧ください。

千里みらい夢学園は、プロジェクトを中心とした研究・実践を図り、他の17中学校ブロックに向け発信します。17中学校ブロックは千里みらい夢学園の取組に学び、それぞれの特色を生かした取組を通して「めざすこども像」の実現を目指します。

本市教育委員会は、千里みらい夢学園の研究・実践・発信の支援を行うとともに、全中学校ブロックに対し取組事例の提供を行います。

199ページの上を御覧ください。

千里みらい夢学園を含む各中学校ブロックは、それぞれ「めざすこども像」を設定し、「生きる力と新しい時代に求められる資質や能力の育成」「一人ひとりが尊重される学びの推進」「児童生徒のつながりと顔の見える教職員の連携」の3つの視点で取組の柱を定めます。

取組の柱の設定に当たっては、その下にございます「豊かな学力の育成」や「社会情動的スキル」「いじめ・不登校」「特別支援教育」「児童会・生徒会」等の「取組の視点」を参考にします。

そして、各中学校ブロックで定めた取組の柱についての成果が見えるよう、201ページ、202ページの評価指標を参考に設定し、取組の評価を行うとともに、次年度の取組計画の策定につなげるようにします。

最後に199ページにお戻りいただき、表題を御覧ください。

表題の下には本プランの目的「校種間の段差軽減を通じた学びの連続性と成長を目指して」を記載しております。また、表題の右には愛称「吹suiプラン」を記載しております。

本市では、プランを通して小中一貫教育の推進に係る方向性を定めることについて、開始から20年以上が経過いたしました。小中一貫教育の取組に当たって教職員一人一人がプランを一層意識しやすくするとともに、本プランを通して小中一貫教育がより一層「すすい」と進むよう、また本プランが本市小中一貫教育を進めるためにふさわしいsuitableなプランとなることを願い、「吹suiプラン」とつけさせていただいております。

御説明は以上でございます。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。この件について、御質問・御意見ございませんか。よろしいですか。

○安達友基子教育長職務代理者

第4期がこれから始まるということなんですけれども、これまでもいろいろな取組をしてきていただいたと思うんですが、これからより一層、保護者であるとか地域に対しての発信を積極的にしていただけたらもっといいのかなというふうに感じました。

それから、議案書199ページに目指す子供像とあるんですけれども、こういうのは誰が決めるのかなと思ひまして、せっかく小中一貫の取組ということなのであれば、中学校ブロックの子供たちの意見を聞くなど、それと一緒に集まったりして子供同士も協議するようなことができたなら、より実態を伴った、子供たちにもそういう意識の改革というか、こういうのをやっているなというのが分かる取組になるかなというふうに思いました。

意見ということです。よろしくお願いいたします。

○大江慶博教育長

ほかに何か御質問・御意見はありませんか。
では、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、議案第4号「第4期吹田市小中一貫教育推進プランの策定について」を承認とします。

次に、日程第4、議案第5号「吹田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○中谷京子教育総務室主幹

日程第4、議案第5号「吹田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」御説明申し上げます。

本議案は、吹田市学校規模適正化実施計画（第2期）に基づき、令和7年4月1日付で吹田市立山田第五小学校が山田第三小学校に統合されること、及び同日付で吹田市立南山田幼稚園と山田保育園が「幼保連携型認定こども園（やまだこども園）」として統合整備されることから、統合される学校、幼稚園で所管している公印が不要となるため、規則で定める公印の数を変更しようとするものでございます。

議案書の205ページをお願いします。こちらには、当該改正に係る規則の改正案をお示ししております。

また、207ページ、こちらでは「吹田市教育委員会公印規則」の現行・改正案対照表をお示ししております。

別表第2の公印番号4から6までの規定中、個数について「67」を「65」に改めるものでございます。

施行日は、令和7年4月1日でございます。

以上、簡単な説明でございますが、御審議

いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。それでは、この件について御質問・御意見ございませんか。

では、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、議案第5号「吹田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」を承認いたします。

暫時休憩します。

－ 暫時休憩 －
(職員入替え)

○大江慶博教育長

会議を再開します。

次に、日程第5「教育長報告」を議題とします。

初めに、①令和7年度当初予算案及び令和6年度補正予算案について（放課後子ども育成室所管分）についてを上げます。

事務局の説明を求めます。

○中村暢之放課後子ども育成室参事

教育長報告①といたしまして、令和7年度当初予算案及び令和6年度補正予算案につきまして、放課後子ども育成室所管分を御報告申し上げます。

恐れ入りますが、議案書213ページを御覧ください。

令和7年度当初予算案説明書の歳出でございます。予算科目は、（款）民生費（項）児童福祉費（目）留守家庭児童育成費で、歳出全体としては、前年度比で2億3,245万7,000円の増額となっております。これは、

国家公務員の給与の改定内容に準じた職員の給与の改定に伴う留守家庭児童育成室指導員の報酬等の増や、新たに4か所の育成室で運営業務を委託することに伴う委託料の増が主な要因でございます。

恐れ入りますが、議案書214ページを御覧ください。

令和7年度当初予算における主な取組といたしまして、1点目は指導員確保のための人材派遣サービスの活用でございます。人材派遣サービスにつきましては、直営育成室の指導員確保に向けた方策の1つとしまして、令和4年度から3年間をめどに実施してまいりましたが、今後も入室児童数が増加し、指導員の欠員も続く見込みであることから、引き続き3年間継続して実施するものでございます。歳出予算1億1,318万円を計上しております。

恐れ入りますが、議案書215ページをお願いいたします。

2点目は、青山台留守家庭児童育成室の増築でございます。青山台小学校におきまして、児童数及び留守家庭児童育成室の入室希望児童数の増加に伴う教室不足を解消するため、同校敷地内に新たに育成室棟を増築し、既存の育成室から増築棟に移転するとともに、移転後に既存の育成室を普通教室に転用することで、小学校及び育成室の教室不足の解消を図るものでございます。令和9年3月から令和19年2月まで10年間のリースで、債務負担行為の限度額は3億1,065万円でございます。

恐れ入りますが、議案書217ページを御覧ください。

3点目は、千三留守家庭児童育成室仮設プレハブリースでございます。千三留守家庭児童育成室につきましては、入室希望児童数の増加に伴う施設の不足を解消するため、今後、旧千里山西デイサービスセンターを改修して整備する新校舎を使用する予定でございます。これに先立ちまして、令和6年4月から暫定

的にデイサービスセンターを育成室2室として使用しておりますが、デイサービスセンターの工事着工から供用開始までの1年強の間につきましては、当該施設を使用できなくなる見込みであるため、その受け皿として仮設のプレハブを設置するものでございます。また、一時的な利用であることから、育成室として最低限必要な機能を備えたものとし、新校舎供用開始後は当該施設の撤去を行います。令和7年度の歳出予算として1,000万円を計上しております。

また、議案書218ページで告示しておりますとおり、令和8年度から9年度までの債務負担行為として、限度額3,499万円を設定しております。

令和7年度当初予算案については以上でございます。

続きまして、議案書220ページ及び221ページで、令和6年度補正予算案説明書の歳入と歳出につきまして告示しております。

こちらにつきましては、国家公務員の給与の改定内容に準じた職員の給与の改定に伴う留守家庭児童育成室指導員の報酬等の増以外は、決算見込による調整でございます。

御報告は以上でございます。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。この件について、御質問・御意見はございませんか。

御意見はないようですので、教育長報告①を終わります。

続いて、教育長報告②「いじめに関する現状報告について（令和6年度2学期末）」についての報告です。

事務局の説明を求めます。

○畑田将寿学校教育室主幹・指導主事

令和6年度2学期末いじめに関する状況報告について、学校教育室より御報告申し上げます。

議案書223ページを御覧ください。

まずは、吹田市における令和6年度2学期末のいじめに関する状況についてです。

「1、全国、大阪府のいじめの認知件数の推移」を御覧ください。

表の見方といたしましては、各枠内で上段が認知件数、中段の括弧内が解消率、下段が千人率でございます。

令和5年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果が令和6年10月31日に国及び大阪府より示されたため、令和5年度の全国及び大阪府の認知件数・解消率・千人率を記入したものと、本市の令和5年度の数値を比較した表となっております。

この表を御覧いただいても分かるとおり、本市においては、小・中学校ともに些細ないじめも見逃さないことを心がけ、積極的認知を進めたことにより、認知件数及び千人率が大きく伸びてきております。中学校においては、千人率が全国や大阪府を超えておりますが、依然として小学校は全国や大阪府の数値に及んでいないのが現状です。

国の調査結果のポイントとしても上げられている全国的な増加の背景である「いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義やいじめの積極的な認知に対する理解」「アンケートや教育相談の充実などによる児童生徒に対する見取りの精緻化」「SNS等のネット上のいじめの積極的認知」を改めて各校へ周知し、いじめの発生件数と認知件数に乖離がないか、見逃しているいじめはないかを見直してまいります。

続きまして、同じページ中段から下段、「2、吹田市のいじめの件数及び解消率 学期別の推移について」を御覧ください。

御注目いただきたいのは、網掛けをしている部分でございます。本市において、一番下段の令和6年度2学期末の認知件数は、その上段、令和5年度2学期末と比較して、小学校で176件増加し、1,661件、中学校で212件増加し717件となっております。小学校で

は、昨年度を上回るペースで、中学校では昨年度1年間の認知件数総数を上回る結果となりました。

積極的認知が進んだことにより、極端に少ない学校が目立つようになってきております。学校での様々な有効な取組が未然防止につながっていることや、学校の状況が様々であることから、認知件数が少ないことのみでいじめの積極的認知が進んでいないと簡単にひもづけるものではないと思っておりますが、1つの目安として全国と大阪府の千人率がある中、あまりにも差があるところについては、再度積極的認知の必要性といじめの見逃がないかを指導・助言してまいります。

また、令和5年度のいじめについても順次解消に向けての取組を進めております。

いじめが解消している状態とは、「いじめに係る行為が少なくとも3か月以上やんでいること」「被害児童生徒・保護者が心身の苦痛を感じていないこと」この2点がともに満たされていることです。

令和5年度の1番右の令和6年度2学期末の解消部分を御覧ください。

小学校では認知総数1,837件のうち1,812件が、中学校では認知総数616件のうち581件が解消となっております。適切な認知のもと、適切に解消していく必要があるとは考えておりますが、目安である3か月以上の見守り期間が過ぎているもので、いまだに残っているものもございます。これは、「いじめ自体はやんでいるが、再発の可能性や本人・保護者の状態を見て、丁寧な見守りを継続しているもの」であったり、「もの隠し等で加害者が不明であるが、本人及び保護者が不安感を抱えているため、不安が解消されるまでは見守りを継続させているもの」などがあります。

ただ、漫然と見守りをするのではなく、「いつ・誰が・どのように」など、具体的かつ丁寧な見守りを今後とも継続させるとともに、適切な解消に向けて対応を進めてまいります。

次に244ページの「3、いじめの態様につ

いて」を御覧ください。

いじめの態様については、全国や大阪府より構成比が高い箇所について網掛けをさせていただいております。小・中学校ともに「冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」の割合が大きいですが、小学校においては特に「金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする」いわゆる物隠しと、「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」、中学校においては「ひどくぶたれたり、たたかれたり、蹴られたりする」が割合として高くなっております。

小学校における構成比が高いところのいじめについては、直接伝えることができない、相手がどう思っているか分からなくて伝え方が分からないなど、コミュニケーション能力の低下からくるものが多いのではないかと考えております。

また、中学校のひどい暴力を伴ういじめの増加については、暴力行為とのダブルカウントを徹底したことや、からかいから我慢し切れずに暴力を伴う双方のいじめに発展し、加減ができずひどい暴力になってしまったもの、ちょっかいの掛け合いから抑えがきかなくなりいじめへと発展してしまったケースなどがございます。どのケースも一方的にいじめに至ったわけではなく、遊びやふざけの延長で加減ができず、ひどい暴力に至ったケースがほとんどです。こちらも小学校同様、コミュニケーション不足やコミュニケーション能力の低下からくるものと考えられます。

このことから、いじめの未然防止に向け、アンガーマネジメントをはじめとした対人スキルを身につけさせる重要性は言わずもがな、数値で測ることができない感情や行動、態度に関わる能力の育成に取り組むなど、学校全体が全ての子供たちにとって安心・安全に過ごすことができる場所にしていく必要があります。

こちらもいじめの積極的認知と同様、継続

して各校へは伝えてまいります。

最後に、「4、教育センターにおけるいじめ相談回数（累計）」について御説明いたします。

相談の、延べ回数は「いじめ」を主訴とする相談回数の合計になっております。また相談者種別の実人数は、実際に相談に来られた人数を表しております。また、大阪府から派遣されているスクールカウンセラーは、統計のとり方も府から指定された方法で各学期末に府に報告しておりますので、その数字を掲載しております。

例を挙げますと、生徒指導の会議に教職員が5名参加していると、その人数を全て計上するため、結果として特に中学校のスクールカウンセラーの延べ人数や教員の実人数が多くなっております。

2学期末までの来所・電話相談におけるいじめの相談件数は昨年度の同時期に比べ減少傾向になっております。

特に来所相談では、1名の方が7回いじめを主訴とする相談を行っておりますが、これは単純に事案自体が長期化、困難化していることを示すのではなく、相談を続ける中で主訴は変わってくるものの、統計データ上は最初に登録した主訴でカウントするため生じていることとございます。

また出張教育相談では、昨年度の2学期末時点と比較しても20件ほど多く相談を受けております。令和6年度から出張教育相談の派遣拡充に取り組み、月に3回程度相談日を設けました。派遣拡充の効果としては、本人が友達関係の悩みやトラブルを直接相談できる機会が増えたことが上げられます。また、校区内の小学校において教育相談を受けることができるという保護者の心理的・物理的な安心の確保を図り、相談しやすい体制を整えることができていることに加え、学校が把握している情報をもとに、専門的な側面から助言を円滑に行うことで、事案の早期解決に向けた学校の取組に生かすことにつながってい

ると認識しております。

最後に、大阪府から派遣されているスクールカウンセラーについてですが、小学校では延べ129件相談を受けております。相談者の内訳としては、教員が最多となっております。

中学校における相談件数は、昨年度の同時期と比較しましても大きく増加しております。しかし、相談者の内訳は小学校と同様に教員が最多となっており、小学校・中学校ともにいじめの早期発見・早期対応を心がけるとともに、専門的な知見を対応に生かそうとする姿勢の表れであると考えております。

今後也多様化する児童・生徒及び保護者の相談ニーズを受け止め、学校との連携を図りながら対応を続けてまいります。

報告は以上でございます。

○大江慶博教育長

報告が終わりました。この件について、御質問・御意見はございませんか。

○谷池雅子委員

以前から認知件数が多い少ないの問題は必ず出てくるんですけど、認知件数と実際の子供の被害報告との乖離はないか、データを早く出してほしいと思います。そうしないと次に進まないですね。

それから、先ほどアンガーマネジメントとかの説明がありましたが、実際にできる状態なのか。また、何人ぐらいアンガーマネジメントの特別なプログラムを受けられたのか、具体的な準備状況と実施状況を併せて次回のときに報告を受けられたらと思います。

○大江慶博教育長

事務局、よろしくお願いします。

ほかに御質問・御意見はございませんか。

月例の協議会の中でも教育委員の皆さんから御意見としていただいておりますが、引き続き積極的な認知や適切な初動対応について、各校に指導あるいは支援をよろしくお願いし

ます。

では、ほかに御意見がないようですので、教育長報告②を終わります。

それでは、これをもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、2月定例教育委員会会議を閉会とします。